

# 島おきなわ

10<sup>2021年</sup>月号

No.462



◎連載ピックアップ

リレー  
Relay  
Essay  
エッセイ

～美しい夕日が照らすまち・  
進化する北谷～

北谷町長 野国 昌春

この人  
に  
聞  
く  
沖繩市町村  
今昔 101

前うるま市長  
知念 恒男

◆特別企画 ゆたしく通信

伊平屋村/伊是名村/多良間村

沖縄の各町村から、  
地域の魅力をお伝えします

◆沖縄県の離島医療のあゆみ vol.24

「～令和3年与那国コロナオペレーション統報～」

公益社団法人地域医療振興協会 崎原 永作  
沖縄地域医療支援センター長

◆おきなわ气象台だより

「防災気象情報の活用と台風6号への対応」

宮古島地方気象台長 林 和彦

◆新連載 琉球歴史研究家  
賀数仁然の「はいさい沖縄」

～「琉球歴史文化の日」が制定されました～

※詳しい掲載内容は、裏面の目次でご確認ください。

# ～発展し続ける元気なまち～ 北谷町

表紙の写真：西海岸から望む北谷町（サンセットビーチ・美浜アメリカンビレッジ）



北谷町は、沖縄本島の中部西海岸、那覇空港から約16km、車で約40分の位置にあり、町の西側には東シナ海の青い海が広がっています。西海岸はダイビングスポットとしても知られており、様々なサンゴも生息しています。また、西海岸に沈む夕日は絶景で、ビーチからは美しいサンセットを眺めることができます。近年では、若者や観光客に人気の観光スポットとしても知名度が上がっており、プロ野球中日ドラゴンズの春季キャンプ地としても知られています。

昭和55年（1980年）4月1日に町制施行しましたが、今なお米軍基地が町域面積に占める割合は51.6%であり、「基地のまち」の表情がうかがえます。

本町は、西海岸地域を中心に県内外から多くの皆様が訪れるなど、県内でも有数の活気と魅力あふれるまちとして発展してまいりましたが、町制後の米軍基地早期返還がまちづくりの契機となっております。

今後は「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地」の形成に向け、西海岸の特性を活かしたまちづくりを進めるとともに、地域産業に発展と職住近接型の住みよい住環境を整備し、町民が暮らしやすい利便性の高い都市環境の形成を展開してまいります。

表紙写真・文（北谷町役場 秘書広報係）

自治おきなわ 2021年10月号／No.462

## contents 《 目次 》

◆ リレーエッセイ	
— 美しい夕日が照らすまち・進化する北谷 —	
北谷町長 野国 昌春 .....	01
◆ この人に聞く vol.101	
前うるま市長 知念 恒男 .....	02
◆ 沖縄県の離島医療のあゆみ vol.24	
— 令和3年与那国コロナオペレーション統報 —	
沖縄地域医療支援センター長 崎原 永作 .....	08
◆ おきなわ气象台だより	
— 防災気象情報の活用と台風第6号への対応 —	
宮古島地方气象台長 林 和彦 .....	12
◆ 第194回沖縄県町村会定期総会開く .....	14
◆ 県民の警察官表彰 .....	16
◆ 琉球歴史研究者 賀数仁然の「はいさい沖縄」	
— 「琉球歴史文化の日」が制定されました — .....	21
◆ ゆたしく通信 .....	22
◆ 要請 .....	23
◆ 会務の動き .....	28
◆ 町村長選挙の結果 .....	30
◆ 離島フェア .....	31
◆ 市町村一覧 .....	32

※「自治おきなわ」は、沖縄県町村会ホームページでもご覧いただけます。  
常時、8冊掲載しております。

# リレー Relay Essay

# エッセイ



## — 美しい夕日が照らすまち・ 進化する北谷 —

の ぐに まさはる  
北谷町長 野国 昌春

いきなり私事で恐縮ですが、16年前（2005年）の12月、一介のサラリーマンから町長職という大役に就きました。右も左も分からない中での就任となり当時の助役以下職員もご苦勞があったものと思います。

本町には今もなお4つの米軍基地があり、町域面積に占める割合は51.6%と、未だに町の面積の半分以上が米軍基地に占められています。

就任の翌年初旬には、基地内でタクシー強盗事件が発生。その10日後には嘉手納基地から離陸したF15戦闘機が与那城沖に墜落するという事態になり、当時の那覇防衛局に何度も抗議をするという状況にあり、就任早々、基地のまちの現実を見せられました。その後も米軍人軍属絡みの事件事故、騒音被害等、多くの時間を基地から派生する諸問題に対応してまいりました。

北谷町は、米軍基地の早期返還がまちづくりの契機となっております。先達、職員、議会そして何より町民のご協力を頂き、まちづくりを進展させることができたものと思います。

昭和56年（1981年）に返還された、ハンビー飛行場跡地では、親水性の高い海浜公園の整備と開発中心部には郊外型大型ショッピングセンターを誘致し、沿道には専門店などの商業施設が集積されました。

同年に返還された、メイモスカラー射撃場跡地では、緑化・景観・建築協定等を取り入れた「まちづくり協定」と地区計画制度の導入により、商業施設を中心として都市環境が整備されています。

その後「美浜公有水面埋立事業」により、そ

の背地の海を埋め立てまして、土地の確保を行い、「美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジ計画」及び「北谷フィッシャリーナ整備事業」を推進し、本町西海岸地域の更なる魅力の向上、発信につなげる「北谷町サンセットビューライン構想」を掲げ、質の高い観光振興施策を政策的に展開しております。

令和2年3月31日には北谷グスクを含む、キャンプ瑞慶覧の一部の土地が返還され、令和3年3月には、本町にとって長年の夢でありました「北谷城跡」が国史跡指定を受けました。先に国指定史跡となった「伊礼原遺跡」とともに、基地返還跡地における新たなシンボルとして、文化・教育・観光など様々な面での活用が期待されており、基地返還後のまちづくりはこれからも続いてまいります。

これまで「対話と協働」を町政運営の基本に置き、現場主義を貫いてまいりました。今後はマリンスポーツや海上交通の整備を推進し、「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地」の形成に向け、西海岸の特性を活かしたまちづくりを進めるとともに、地域産業に発展と職住近接型の住みよい住環境を整備し、町民が暮らしやすい利便性の高い都市環境の形成を目指してまいります。



この人に  
聞く  
沖繩市町村  
今昔 101  
前うるま市長  
ち ねん つね お  
知念恒男



昭和 15 年 9 月 11 日生まれ。うるま市具志川出身。  
昭和 45 年 4 月から旧具志川(現うるま)市議に 6 期連続当選。その間、教育民生委員会委員長、市議会議長歴任。  
平成 9 年沖繩国際大学短期大学部国文科卒業。その後、平成 10 年から具志川市長を 2 期、平成 17 年にうるま市長を 1 期務められた。  
退任後は、趣味の土いじりや樹木鑑賞の傍ら、地域のボランティア活動等へ積極的に参加し活躍されている。

「この人に聞く」シリーズは沖繩の自治を担った方 40 人以上からお話を聞いています。前회가ちょうど 100 回目の節目でした。今回は初代うるま市長の知念恒男さんの 3 回目になります。

実は知念さんの第 1 回目は、「自治おきなわ」の 2020 年 4 月号に掲載され、2 回目が 1 年以上経過した 21 年 7 月号と間延びをしています。コロナの影響です。直接面談してインタビューすることにより生き生きした内容になりますが、今回は一部書面でのやりとりになりました。

知念さんは、1970 年に 30 歳で具志川市議に当選、6 期務め、具志川市長を 2 期、そして初代のうるま市長を務めました。

特に、具志川市、石川市、与那城町、勝連町の合併に際しては法定協議会の会長になられ合併を纏められました。前回は合併の経過とくにご苦勞をお聞きしましたが、今回は合併後についてお聞きしたいと思います。

— うるま市が誕生したのが 2005 年(平成 17 年)の 4 月 1 日です。それに伴って具志川市が存在しなくなりますから知念さんは失職なさった訳ですが、新市長が決まるまでのうるま市の市長職務代理者は藏當さんが務めます。藏當さんが市長の職務代理者というのは、4 人の中で藏當さんが年上とかそういうことですか。

知念 それもあると思うんですが、ただ、藏當さんの人徳とか、お人柄がみなさんから高く評価されてたんですよ、現在もそうですが。そしてうるま市の市長選挙には出ないと明言しておられた。それもあつたと思います。

— 藏當さんは、うるま市の市長室には入らず、助役室で執務をされたと聞いています。知念さんは誕生したうるま市の市長選挙に立候補されたわけですが、合併協議会の会長をなさつてましたから、当然視されていませんか。

知念 確かに盛り上がりはありました。藏當先輩もお前がやった方が一番いいよというようなことをおっしゃられてですね、また、そのほかの方々からも相当、叱咤激励を受けました。また、自分がこれだけみなさんのお力添えを受けて、合併協議会を立ち上げて、それをまとめて、新市が誕生したのだから、まずその立場で、新しいまちづくりをしようという気持ちになっていきました。

— うるま市の第1回の市長選は無投票で知念さんが当選します。衆目の一致するところ新市の誕生の原動力だった知念さんがふさわしいということだったと思います。うるま市の初代市長になって、旧4市町のバランスみたいなのは、ご苦労されなかったですか。

知念 やっぱそれぞれ地域の抱える課題があるわけですから、それにいかに万遍なく応え、それぞれの地域の役割を評価しながら具体的な取り組みができるかを考えなきゃいけなかったのです。合併をして、船で行く離島があるのは本島の市の中で唯一うるま市だけなんですよ。津堅島がありますから。そこの取り組みをどうするか。

そして、浜比嘉、平安座、宮城、伊計の旧勝連与那城両町の4島は、今みんな橋でつながってますが、非常に雄大な自然環境に恵まれた地域です。それをうるま市としてどう発展させるかが課題でした。というのは若い人たちが島からどんどん出ていき人口減少の傾向なんですよ。ですから、学校の方もほとんど継続できないような状況になりました。7つの幼・小・中学校が平安座の彩橋小中学校に統合されているんです。比嘉小学校、浜中学校、桃原小学校、宮城小学校、宮城中学校、伊計小学校、平安座幼・小・中学校の7校です。この学校跡地をどう活用していくか、これが大きな課題です。いろいろ打ち出したんですが、なかなか具体的に組みんでいくのは難しいですね。

比嘉小学校などは、建物の1つは残っています

が、ほとんど取り壊されて何もありません。ですから、あの浜比嘉島の比嘉にですね、高級リゾートホテルの誘致ができないか、2年ぐらい取り組んできたんです。平成20年にシンガポールに本社があるバンヤンツリーホテル・アンド・リゾートが進出を表明したんです。世界でも、もうトップにいくような企業なんですよ。わざわざ最高経営責任者までいらしてやってたんですがね、地域が賛成・反対に別れてまとまらなくてあとはもう立ち消えになってしまいました。

地元から雇用できる、それから生産物も地域からできるもの、地域の物を活用しようということで、長期にわたって取り組んだんですがね、やっぱり賛成・反対出てくるんです。

— 初代うるま市長として印象に残る事業はなんですか。

知念 石川の多目的ドームなんかもそうですよ。うるま市は闘牛が盛んですが今、大きい大会のほとんどが石川のドームが会場ですよ。

あといろいろありますが、やっぱり教育というのがどうしても念頭にあるものですから、アミークスですね。この誘致には継続して取り組んできました。



うるま市役所  
うるま市合併記念碑 平成17年4月1日合併  
(具志川市・石川市・勝連町・与那城町)

— アミークスは学習参考書の出版の老舗旺文社が主導したインターナショナルスクールですね。英語で授業を行う特色ある学校ですね。誘致はスムーズでしたか。

知念 手を挙げた地域はけっこうありました。いろんな方々にお会いをして具志川市には自然に恵まれた素晴らしい所があるよと現地もみていただきました。市内には野外レクリエーションセンターがあって、ずっと稼働していましたが、そこはどうですかと。土地は提供しますと提案しました。

— アミークスは科学技術大学院大学の子弟の教育というのが設置目的でしたか。

知念 いや、それだけじゃないです。やっぱり地域の子どもたちに、将来的には英語を生かせるような、そういう国際的人材養成をしようということが大きかったですね。

— これは反対運動が起こるような性質じゃないでしょうね。

知念 それもまた微妙なんです。命懸けでした。長い準備期間があってこれはもうぜひ実現しようと進めてきました。やっぱり一番大事なのは、人づくり、教育だという考え方のもとにアミークスを誘致しようとやってきたので、途中までは反対運動はなかったんですが、いざ議会に出したら反対にあいました。

— 既存の施設のある市有地の提供ということで反対ですか。

知念 それもありますし、とにかく学校誘致そのものについてです。レクリエーションセンターに学校をつくるということで、賛成だった人たちが反対に回ったりして、一旦は否決されたんですよ。そして、

私はもう腹を決めました。ぜひこれは通してくれということで再提案して、そしてやっと賛成者が多くなりこの議案が可決されたのです。当時、企画部長をしていた職員とは、議事控え室でこの議案が通ったとき一緒に泣きましたよ。「やっと通った」と。政治生命を掛けていましたから。

— 反対の理由はなんだったのですかね。

知念 これもちょっと政治的なものがあったのでしょうか。はっきりはおっしゃらないですが。知念は具志川市長、うるま市長を合わせて3期やったからもういいんじゃないか、これをすんなり通したらもう一期続けるかも知れないという気持ちがあったかも知れません。しかし、第一の主な要因は私の対応の仕方、即ち「もとはこちら」責任は自分にあります。

— この学校の方針というんでしょうか、インターナショナルスクールで普通の公立とは違うということでの反対もあったのでしょうか。

知念 それはなかったですね。

— 難しい政治の争いがあったということですね。新しい市長は知念さんの後継ですね。

知念 まあ、そういうことになりますね。ただ人選には私はタッチしていません。一時期は与党の中にも首里さんを推す動きもあったようです。厳しい選



聞き手の仲地先生(左)と前津先生(右)

挙でしたね。有力候補が3人出たんですよ。それが与那城から2人ですよ。当選した島袋俊夫さん、県の部長だった首里勇治さん、与那城町長だった具志堅順助さん。

— このアミークスの誘致で苦勞されましたが、うるま市も誕生したばかりですし、知念さんにもう少し継続して欲しいという声もあったと思うんですが。

知念 ありましたよ、やっぱり。でも自分が決断しないとこの議案は通らないかなと思ったんですよ。

— 命懸けというのはそういう意味ですね。政治生命をかけて。

知念 なんとしてもこの議案を通したいとの、その思いだけですよ。

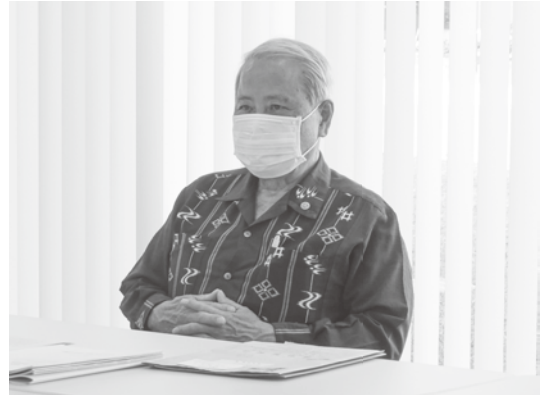
— ご苦勞の多い時代だったんですね。

知念 いやいや、原因はやっぱり私の至らなさのせいだと思います。

— アミークスの誘致以外に、まちづくりを進める際の課題としてはどのようなものがありましたか。

知念 自分目線で申し上げたら、自治体は大変な状況ではあったんです。特に財政面ですね。それで職員の定数をどんどん減らして財政再建をやってきました。具体的数字はもう忘れましたが、特に医療福祉というのは大事な分野ですが、財政的に行き詰まって、国保財政が赤字に転落したところもあったんです。

それから生活基盤の整備、例えば給水ですね、水道。何しろ市の面積が広いんです。正確かどうか分かりませんが、石川の嘉手苅から伊計島まで、たしか36kmぐらいいあると思います。那覇に行くより遠いんです。面積が広いし、距離があるんです。そこまでずっと水道なんかちゃんと整備しないと



知念氏

いけないし、しかもこれは一回やれば永久に維持できるものではないですよ。機械や設備はどんどん劣化していくもんですから、伊計島のところまでちゃんとした給水ができないような状況ではあったんですが、それも全部すぐ対応したんですよ。

またこの大切な、金では買えないような、この自然、この景観をこれからどう生かすか、大きな課題ですよ、ずっとです。ほかの地域にないようなものをどんどんそこに作っていくというのが課題です。一時期はゴルフ場の誘致やサッカー選手の養成所みたいなを作ろうという動きもあったんです。全国から人が集まるような仕組みを作ろうとした動きです。私が辞めたあとですよ、でもそれはもう聞こえなくなりました。

— これがストップしたのはどうしてですか。

知念 やっぱりいざとなると地域で意見が二分されるんですね。作る、いやダメだというのが大きいのではないのでしょうか。

— 小中学校の統合もうるま市の課題でしたね。

知念 それはもちろん大事ではあったんですが、そうなる前にどうしてこんなに過疎化が進むのかというのがあるんですよ。だから若い人たちがもっともっと地元に戻ってくるような、そういう政策が大事

なんですね。ところがそんなに簡単にいかないんですね。で、私は月に何回かは島や郊外の地域を自分の車で回っていましたよ。状況見ながら。だから、その地域の方は私の車のナンバー覚えていらっしゃるかもしれません。何度も来るから。あのオジイはいったい何かなって。

— ハード面の課題はなんですか。

知念 やっぱり先ほど申し上げた、優れた景観を持つ立派な地域でありながら、大型のホテルが無いんですよ。いいビーチも沢山あるんですが。本島の西海岸は今でもホテルがどんどん建設の真っ最中なんです。東側でその動きが弱いんですよ。この東側の方にそういうリゾートホテルなどが進出していただけると、地域は活性化すると思うんですがね。

— やっぱり反対運動があつて、進出できないわけですかね。

知念 その辺はよくわかりませんが、バンヤンツリーの誘致で反対された。私はこれだけしか取り組んでいないものですから、そのほかの事についてはよくわかりません。

— 合併後 16 年経ちましたが、うるま市民の一体感についてどのように感じていらっしゃるんですか。

知念 うるま市の未来図（ビジョン）を共有しながら、地域バランスを考慮した近衡ある取り組みが市民の一体感に結びついていると思います。

— 今後の若い人々へのメッセージを。

知念 やはりいつも念頭にありますのは、このうるま市という地域に生まれて、この地域で育て、そしてやっぱりみんなが住んで良かったと言えるような、そういう町づくり、地域作りをみんなで心を合わせてやっていただきたい。それには、やはりなんといってもいろんな分野にわたって、みんなが納得できるような、やっぱりその通りだと、そういう自然、そして心、また経済的にも全ての面で充実感が得られるような、そういううるま市であって欲しいし、また将来そうなって欲しいという気持ちですね。

ここまでこうして歩んでこれたのも、ずっと一緒になって関わってくれたみなさんや市民のお陰という感謝の気持ちで一杯です。これから一市民として自分ができる事は、小さな事でも少しでも役に立てるようにやっていきたいという気持ちです。それで地域安全協力会の会長などボランティア等いろいろやってるんですよ。

— 長時間ありがとうございました。81歳になられるそうですが、お顔の色艶もよくぜんぜんそうは見えません。お元気で100歳まで大丈夫ですね。（聞き手 仲地 博、前津榮健）





# うるま市誕生までのあゆみ

国や地方の財政状況の悪化、少子高齢化の進行、住民ニーズの高さ・多様化など激動する時代に対応するため、国は「行政統廃合の推進」を目的とした市町村合併を促進することになりました。このような行政変革の下、具志川市、石川市、勝連町、与那城町においても将来を見据え、2町2村とつづなる行政変革を目指すことになりました。

- 1997年 平成9年
  - 3月 定例議会において、当時の具志川市長（伊本潔美氏）、勝連町長（藤巻義典氏）、与那城町長（前上門正彦氏）が定例市町村との合併を訴える必要性を表明。
  - 11月12日 ライオンスクラブの主催で具志川・与那城サミット開催。
  - 8月29日 具志川青年会議所主催の合併についてのフォーラム開催。
- 1999年 平成11年
  - 8月30日 沖城郡町村議員3部長の見解交換会を市庁所在地で実施。
- 2000年 平成12年
  - 5月28日 3市町合併後継協議会開催。
  - 11月10日 具志川市青年会議所創立20周年事業「つづりと市町村合併」を開催。
  - 11月17日 「市町村合併をもとに考える定例シンポジウム2001」を開催。市議連と市町村議員らによる意見交換会を開催。
  - 11月30日 具志川市・勝連町・与那城町3市町の合併を考慮する任意協議会についての賛意書提出。
  - 12月3日 沖城郡市町村合併推進委員会（仮称）を市庁所在地で設置される。
- 2001年 平成13年
  - 1月21日 第1回任意協議会が開催される。議員連帯から22人の委員へ意向状が交付される。事務局と行政統廃合推進委員会（仮称）を東京駅新大塚駅と京成東上野駅を結ぶ有明線を視察。
  - 2月5日 1～7日
  - 4月～8月 市町村合併に関する各種協議会開催実施。
  - 12月3日 第2回任意協議会が開催される。経過報告や視察感想についての報告が行われる。
- 2002年 平成14年
  - 7月～10月 7月28日に第1回の「新市のまちづくりビジョン策定ワークショップ」会議を開催。同年10月の第6回定例会までで最終協議を協議し、新市のビジョンを取りまとめる。
  - 9月～10月 市町村合併に関する住民説明会を開催。
  - 1月15日 第3回任意協議会が開催される。最終協議及び住民説明会の結果やアンケート調査結果等の報告が行われた。法定合併協議会への移行に向けた内容の検討も進められた。
  - 1月24日 三市町は「法定合併協議会の設置に関する」議案を定例会議に提案。その結果、勝連町議会は賛成多数で可決。具志川市議会は1月28日に賛成多数で可決した。
  - 1月31日 3市町で具志川市・勝連町・与那城町合併協議会設置に関する協議事項について同意書を交わす。知事推薦委員川原長、藤巻義典勝連町長、具志川市長と勝連町長は、沖城郡知事に対し「合併協議会設置の趣意」を提出。法定合併協議会の委員は三市町の長、助役、教育長、議員連帯（具志川10人、勝連5人、与那城4人）、学識経験者及び各機関代表者（20人）の合計49人で構成され、それぞれが定例会議から議決を交わすこととなった。合併事務局は任意協議会の体制（4人）で対応することとなった。

- 2月12日 第1回合併協議会が開催される。合併協議会は石川市が加わる第4回合併協議会までは三市町による合併協議会となった。第3回からは事務局も8人体制となった。
- 4月30日 石川市議会は臨時協議会を開催して、合併の相手先を具志川市・勝連町・与那城町とする議案を賛成多数で可決。
- 5月1日 沖城郡知事石川信雄は、それまでに決定された協議事項をそのまま受け入れることを了承し、正式に参加を申し入れた。
- 5月8日 第4回合併協議会において石川の中山忠雄を議長、具志川市・勝連町・与那城町の議会において石川市側を代表する議員が出席する。
- 6月3日 新市建設計画について、15人の議員（石川市を除く）で「第1回新市建設計画検討委員会」を開催し、策定への検討協議を開始した。7月1日から石川市の参加に伴い20人の委員となり、合計14回の会議を経て平成16年2月12日に新市建設計画（草案）が協議された。
- 6月6日 2次2村による合併協議会設置に関する協議事項についての同意書を交わす。
- 7月1日 「具志川市・石川市・勝連町・与那城町合併協議会」が発足。
- 7月3日 沖城郡知事へ「具志川市・石川市・勝連町・与那城町合併協議会」が提出。
- 7月10日 第6回合併協議会が開催される。石川市の参加により協議会委員は64人となり、事務局体制も13人と増員された。新市名称検討委員会を設置。新市の名称の候補を選定することになった。
- 8月21日
- 5月13日 第20回合併協議会で新市の名称を「うるま市」に決定。
- 5月27日 「新たに編入するまちを包括して」をテーマに、四市町合併シンポジウムが開催される。
- 6月8日 2次2村の2市議員以下、関係議員を動員して、後援に参加単位で住民説明会を開催した。
- ～8月5日
- 8月16日 第22回合併協議会で全ての協定項目の協議が完了したことを受けて、合併協定議式が行われる。
- 9月 2次2村の定例議会でも合併に関する議案が協議され可決された。
- 10月29日 2次2村の議長が関係者を招き、後援第一回協定「合併おめでとう」を披露。沖城郡議会において2次2村の合併協議会が一堂で可決された。
- 12月21日 12月24日付沖城郡知事より決定書が交付される。

- 平成16年 平成17年
  - 1月26日 官報により、2次2村の編入内容が公示される。
  - 3月31日 2次2村とも市長補欠に市選。前期の歴史を継承することになり、それぞれで市選・町選が行われた。
  - 具志川市選：2月17日 石川市選：3月17日 勝連町選：3月25日 与那城町選：3月5日 開票式は、本庁舎（具志川市庁舎）の玄関前で午前10時から関係者や市民約100人が参加して行われ、藤巻義典市長補欠執行者が挨拶した。 「うるま市誕生」として定例の祝賀や、横丁（オオゴマツ）が設けられ、新市の発足を見た。



### 北西地域

- 石川インターからも近いことから、市民に限らず観光客も対象とした自然環境の保全を踏まえた野外レクリエーション機能の充実を図ります。
- 既存農村集落については農地の改良事業を推進するとともに、現況の住宅地形態を壊しつつ、住環境の基盤整備を推進します。

### 北部市街地地域

- 新市北部中心地区として商業・業務活動の活性化を図るとともに、幹線からのアクセス性の確保、騒音遮断対策など居住環境の整備・充実を図ります。
- 既存市街地周辺の集落・田園市街地については、優良農地、既存集落、新住宅地と調和のとれた田園居住環境の創出を図り、既存施設を中心に、教育・文化の環境づくりに配慮したまちづくりを推進します。

### 北東海岸地域

- 健康・長寿をキーワードとした自立型産業、継続的事業展開の核としての環境づくりを推進します。
- 米軍施設区域は、金武湾沿岸の動向を踏まえた跡地利用計画を検討します。
- 火力発電所の周辺環境整備とともに、余熱などの有効活用による長寿・健康づくり事業との連携など、市民福祉に供する機能充実を図ります。

### 中部市街地地域

- 商業機能の拡充、緑地空間の創出、行政サービスの向上のための交通アクセスの改善などを推進します。
- 伝統的集落形態に配慮した都市基盤整備に努めるとともに、安心して住み続けられる居住環境づくりを進めます。
- 地域福祉施設の整備など生涯学習・交流機能の整備を推進します。



### 島しょ地域

- 唯一の離島となっている津堅島と本島を結ぶ架橋や伊計平良川橋の整備を促進するとともに、観光と連携した農業、水産業の振興を図ります。
- 伝統的な集落景観や文化財などを保全・活用するなど文化の継承とともに、埋蔵文化財などの整備を促進し、観光資源としての活用を図ります。
- 水産加工施設及び水産関連施設の拡充を推進し、静かな浅海域（イノー）や島々の特性を生かしたマリンスポーツ型リゾートの形成を図ります。

### 南部海岸地域

- 企業立地のための事業場の設置や創業支援など地域活性化事業を推進します。
- 産官学連携による健康関連産業、食品・飲料関連産業、バイオ関連産業などにおける企業化や新規事業創出を促進します。

### 南部市街地地域

- 土地区画整理事業などの面的整備事業を推進し、観光・リゾート中心地区にふさわしい土地利用と市街地整備を図ります。
- 勝連城跡については保存・修理に努めるとともに、周辺については歴史・文化遺産の保全と活用を前提にした基盤整備を推進します。

# 7つの地域特性を生かしたまちづくりを推進

記事：知念恒男氏より提供



# 沖縄県の 離島医療のあゆみ

vol.24

公益社団法人地域医療振興協会  
沖縄地域医療支援センター長

さき はら えい さく  
崎原 永作



## ～ 令和3年与那国コロナオペレーション続報～

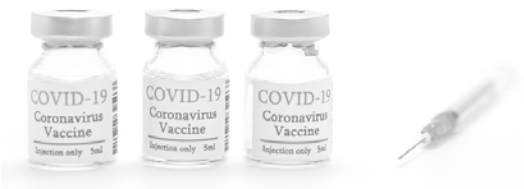
今年も新型コロナウイルス関連情報に世界中が振り回され、あっという間に9ヶ月が経とうとしています。みなさま、いかがお過ごしでしょうか？ 沖縄県町村会事務局の依頼により本県の離島医療についてご報告させていただいております。公益社団法人地域医療振興協会沖縄地域医療支援センターの崎原です。私が一年半勤務している日本最西端の島「与那国」から以前にも2回に渡ってコロナ対応のご報告をさせて頂きましたが、今回もコロナの話題を報告させていただきます。

与那国では去年の10月にコロナ第一号感染者が確認されてから最初の2ヶ月間で2回の集団PCR検査を含む計106件のPCR検査を行い、その結果7名の陽性者を出してしまいました。12月の上旬にはなんとか落ち着きを取り戻すことができました。

### 始まりはコロナワクチンによる副反応？

新しい年が明けても相変わらずテレビからは、今日のコロナ感染者数だの今週のコロナ死亡者数だのコロナ関連情報が垂れ流され、人々を不安に陥れてはいましたが、ここ与那国ではコロナの発生もなく、不安を抱えているものの去年の騒ぎが嘘のような穏やかな時間が過ぎていました。ところがコロナは確実に島に忍び寄ってきていたのです。

5月の初旬、保健所から濃厚接触者疑いとして要請された2件のPCR検査が陰性となってホッとしたのもつかの間、一本の電話が与那国を再びコロナ恐怖に陥れる第二波の幕開けとなりました。電話の内容は「コロナワクチン接種後に高熱が続いている」というものでした。その時は副反応が強く出たのだろうと判断し、解熱剤を処方しましたが、後日、全く解熱剤に反応せず、体がしんどいとの訴えがあり、もしやと思い抗原検査をしたところ、令和3年の第一号陽性反応が出てしまいました。すぐに八重山保健所に患者発生の連絡をし、保健所による聞き取り調査によりリストアップした濃厚接触者に翌日PCR検査を



し3名が陽性。コロナ感染者が学校関係者だったために、翌々日には27件の集団PCR検査をして全員陰性。その2日後、家族の職場関係者を濃厚接触者として9件PCR検査を行い、結果はこれも全員陰性で5月の攻防は終息。

6月には他県の空港でPCR検査を受けた後、飛行機を乗り継ぎ、与那国に到着した後、陽性が判明した症例が発生。幸いその方の濃厚接触者のPCR検査4件が全員陰性となりました。

7月には2件の発熱患者の抗原検査が陽性となり、濃厚接触者として16件のPCR検査を行い、うち3件が陽性と判明、その3名の濃厚接触者は全員陰性。

8月は14名発熱患者が抗原陽性になったのに加えて、大きなクラスターが2件発生しました。1件目では計124件の大規模集団PCRを行い、PCR陽性者が15名となりました。2件目は高齢者施設でのクラスターで、47件PCR検査を行い、職員と入所者を合わせて36名の方が陽性となりました。悲しい事に80代の入所者3名がお亡くなりになってしまいました。

9月はこれまでのところ新規感染者が出ていません。9月12日に与那国を直撃した台風14号の強風が邪悪なウイルスを吹き飛ばして行ってくれたのでしょう。

こうして去年の10月からの1ヶ月半続いた第1波と5月からの第2波で300件を超えるPCR検査を行い、100名を超えるコロナ陽性者を出しました。今回、医療資源の乏しい小規模離島の与那国で多数の陽性者がでて、診療所は通常診療を続けることができました。

それが可能となった要因は事前にコロナ上陸に備

えて診療所で出来る対応策を考え、その原則を守ったことでした。

## 与那国コロナオペレーションの大原則

### 1. 診療所で行うPCR検査は行政検査だけとする

新型コロナウイルス感染症の検査には、大きく分けて「行政検査」「自治体等の独自検査」及び「自費検査」3種類があり、「行政検査」は感染症法に基づき、保健所や医療機関の医師が必要と判断して行う検査であり、「自治体等の独自検査」は施設での発生予防や感染拡大防止のために高齢者施設等を対象に自治体が行う検査であり、「自費検査」は個人の希望により民間の検査事業者や医療機関で行う検査であります。与那国町診療所としては検討の結果、行政検査のみを行うこととしました。八重山保健所と連携することを前提にコロナに対応しようとの判断でした。

### 2. 診療所はPCR検査に集中し、濃厚接触者のリストアップは与那国町役場と八重山保健所

通常診療に影響を与えないことを前提にすると、診療所のマンパワーでは検体の採取と梱包、そして各種書類の記入で精一杯だと判断しました。ありがたいことに保健所の丁寧な聞き取り調査と地元ならではの口コミでリストアップされた方々を診療所が検査の時間帯を設定し、時間内で検査が終わるよう、数分間隔でスケジューリングする作業を役場主導の場合は役場が、保健所がリストアップした場合は保健所が検査予定者に検査時間を連絡してもらいました。大規模集団検査の時は1日休診にすることもありました。

### 3. 感染拡大を阻止するため、PCR検査は出来るだけ早く、出来るだけ広範囲に実施する

熱が二日続けば抗原検査を積極的に実施し、陽性

が判明したら、可及的速やかに保健所に連絡し、聞き取り調査を実施していただき、できれば翌日に濃厚接触者をPCR検査に持っていき、それも検査対象の範囲を広げ、疑わしい方まで一気に検査することで、隠れ陽性を逃さないこととしました。この事が感染拡大の防止につながった最大の要因であったと考えています。

#### 4. PCR検査が陽性と判明した場合、出来るだけ速やかに島外に搬送すること

ご存知のように、PCR陽性者の多くは軽症でしたが、新型コロナウイルス感染症は第2類感染症に分類されているので、自宅療養は選択肢にありませんでした。入院となると、島外へ出なければならず、かといって一般の飛行機やフェリーを使うわけにはいかず、海上保安庁にお願いせざるを得ませんでした。海上保安庁の急患搬送は自衛隊と同じく、「公共性」「緊急性」「非代替性」をクリアして初めて要請できるので、PCR陽性者の多くが軽症であった今回の搬送において、「緊急性」をクリアできるのかという懸念もありましたが、コロナ感染症は急変する可能性があることが報告されていたので、「緊急性」はクリアできるだろうと思われましたが、海上保安庁との事前の丁寧な調整を行わないまま、搬送を海上保安庁だけに頼りすぎてしまったことを反省しないとはいけません。結果的に大変な負担を海上保安庁にかけてしまっていたのです。

## 与那国コロナオペレーションにおける 要請者島外搬送

### 1. 海上保安庁の搬送

去年の10月の第一号陽性者を飛行機で那覇に搬送してから8月11日まで、陽性が判明してから3日以内に計14回、搬送人数は26名になります。この搬送人数は与那国で発生したコロナ陽性者のほ

ぼ100%に当たります。勿論、八重山地区の各離島からの急患搬送をこなしつつの事です。現にコロナ騒動の最中の8月18日に与那国で発生した肺炎の患者さんのヘリコプター搬送も行っていただきました。その激務のせいか海上保安庁の機体にトラブルが発生し、コロナ陽性者の搬送業務は一時停止していますが、ここまでの海保の搬送のお陰で、与那国町診療所はコロナに押し潰されることなく、通常診療を続けることができました。海保の献身的な任務遂行には感謝の言葉しかありません。更に海保は15日に巡視艇で8名を搬送し、9月5日にも1名をヘリコプターで搬送していることを付け加えさせていただきます。まさに離島医療の命綱と言えます。

### 2. 与那国フェリーによる搬送

8月11日以降、海上保安庁のヘリコプターの機体トラブル以降、一時中止となっていた間に、これまでゼロだった島内のコロナ自宅療養者が26名にまで増えたため、海上保安庁から15日に巡視艇を出してもらい、自宅療養者から8名を選抜し、搬送してもらいました。しかし、残った中にも、高熱や全身倦怠感・呼吸苦などの症状がある方もいて、まだまだ搬送が必要な状況でした。それで他の手段を検討しました。確かに他の島ではフェリーを患者搬送に活用した事例はありましたが、いずれも少人数で、客室ではなく車庫の車の中での搬送と聞いていました。与那国-石垣間は航路距離が長く、所要時間は4時間もかかります。具合の悪い患者さんを1人フェリーの車の中にいてもらうのは厳しいだろうと思っていました。ところが、町長がフェリーに一般客を乗せず患者だけを客室で運ぶと決断したのです。こうして陽性者12名を無事石垣まで運ぶことができました。

### 3. 自衛隊による搬送

海上保安庁の搬送が難しくなった時、当然自衛隊への搬送要請も考えましたが、県コロナ対策本部は

例の三原則の壁は高いと感じていたこと、それに加えて、自衛隊は先島地区の離島間の急患搬送に関わったことはなかったこともあり、要請に乗り気ではありませんでした。しかし、離島医療に30年携わっていた私の経験では自衛隊は要請に応じてくれると信じていました。離島の医師が「緊急性」があると判断したことに、意義を申し立てられたことは一度もなかったからです。そして、8月28日陸上自衛隊15旅団のチヌークが3名の患者を運んでくれました。そして、今後も離島が困ったら、自衛隊はいつでも要請に応じますと伝言をいただきました。離島県である沖縄にとって海上保安庁と自衛隊は頼もしくて、なくてはならない存在です。

## 与那国コロナオペレーションにおける 沖縄県立八重山病院の存在

海上保安庁、与那国フェリー、陸上自衛隊に搬送業務をこなしていただきましたが、受け入れ先がないとそもそも搬送することができません。与那国からのコロナ陽性者の搬送先は県立八重山病院、石垣島徳洲会病院、アパホテルの三ヶ所とのことでした。ありがたいことに離島を常に優先していただいていたのだと感じています。特に、8月のクラスター発生の後、県コロナ対策本部と八重山病院、八重山保健所を交えて、テレビ会議が行われた時は、八重山病院側は離島搬送が必要と判断した方の受け入れはなんとかします、早く送ってください、できるだけ早く送れるように海上保安庁・自衛隊と調整してください。と急患搬送の三原則を気にして慎重になっている県コロナ対策本部に強く訴えていました。八重山地区の拠点病院としての県立病院マインドのありがたさを改めて感じた次第でした。



## 応援医療チームの存在

高齢者施設でのクラスターの際、八重山病院、県コロナ対策本部、DMATなどから10名をこえる医療チームを派遣していただき、入所者と職員の治療にあたっていただきました。診療所は施設には入らず、職員の家族の濃厚接触者のPCR検査や医薬品や医療機器の提供等を行いました。そのお陰で、診療所は通常診療に専念することができました。

## 与那国コロナオペレーションの土台

9月の上旬時点で、令和3年のコロナ第2波は抑え込めたものと思います。まだ終息宣言は出ていないものの、もう間もなく終息するでしょう。今回の与那国コロナオペレーションでは合計300件のPCR検査を行い、約100名の陽性者が出て、50名の搬送を行いました。300名のPCR検査対象者は突然の時間指定の呼び出しにも関わらず、誰1人すっぴかす事もなく、ほぼ時間通りに指定の場所に来て検査を受けてくれました。100%検査を受けてくれたお陰で、検査漏れを気にすることなく、次の対応に向かうことができました。陽性者100名の中から搬送対象者として選抜された50名のうち、比較的症状の軽い方々は、急な搬送に最初は嫌がったものの、最終的には全員が搬送を受け入れてくださいました。改めて思い返してみると、島の一大事に団結した住民の力こそが、今回のコロナ感染拡大が早期に終息した最大の要因だったんだと改めて気づきました。万が一、次のコロナ襲来があったとしても、与那国は今回の経験を元に、更に効果的な対応をしていけるだろうと強く感じております。

本報告が他の島のコロナ対策の参考になれば幸いです。



おきなわ気象台だより

## 防災気象情報の活用と 台風第6号への対応

宮古島地方気象台長

はやし かず ひこ  
林 和彦



みなさま、はじめまして。この4月から、宮古島地方気象台長に就きました林と申します。以後、お見知りおきください。

宮古島地方気象台は、昭和12年に創設された比較的若い気象台です。昭和6年に宮古島を襲った台風による被害が大きかったことから、気象観測・予報の重要性が認識され、宮古地区の官民一体となった請願により創設されたものです。以来80年にわたって、昭和の「宮古島」を冠した3つの台風（サラ・コラ・デラ）や平成の「マエミー」はじめあまたの台風が直撃するなど、台風銀座である当地における気象観測・予報の拠点となってきました。

今回は、気象台の発表する防災気象情報の役割について、本年台風第6号の事例をひいて、みなさんにお伝えしたいと思います。

### 避難情報と防災気象情報

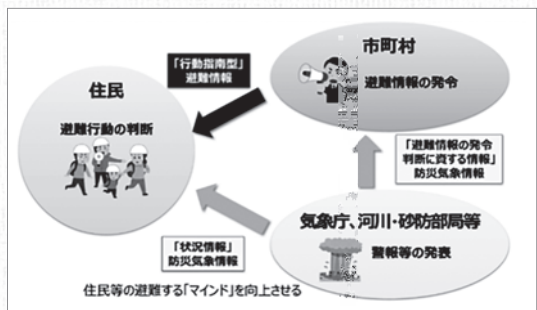
「避難情報に関するガイドライン」（内閣府（防災担当））では、住民は「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動をとるとの方針が示されています。この方針に沿って、自治体や気象庁等から発表される防災気象情報を用いて住民がとるべき行動を直感的に理解しやすくなる

よう、5段階の警戒レベルを明記して防災情報が提供されます。前号で多田沖繩気象台長が紹介したとおり、本年5月にはこのガイドラインが改正され、警戒レベル4の避難勧告と避難指示（緊急）を「避難指示」に一本化することや、警戒レベル3の名称を「高齢者等避難」に見直すなど、住民の避難タイミングの明確化のための改善がなされました。

一方で、多くの場合、気象台による防災気象情報は自治体が発令する避難指示等よりも先に発表されます。このため、危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4や高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当する防災気象情報が発表された際には、避難指示等が発令されていなくてもキキクル（危険度分布）を用いて自ら避難の判断をしていただくこととなります。防災気象情報の役割には、市町村等の「行動指南型」の避難情報の発令判断を支援するほか、「状況情報」としての、住民が避難行動をとる前の段階の「マインド作り」「危機意識醸成」があります。住民は、自治体の避難情報と気象庁の防災気象情報をあわせて活用することで、適切な避難行動の判断をすることができるようになっています。

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保※1	災害発生情報 (防災無線等による発令)
~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~~		
4	避難指示※2	避難指示(緊急) 避難勧告
3	高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

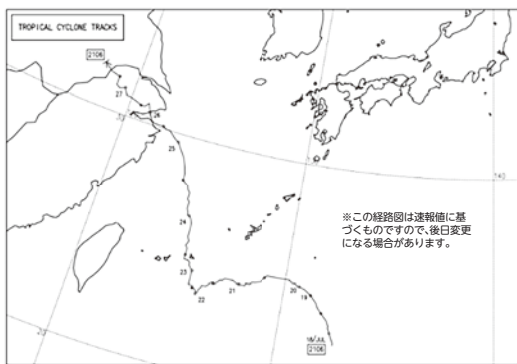
警戒レベルと避難情報との新たな対応



防災気象情報の役割

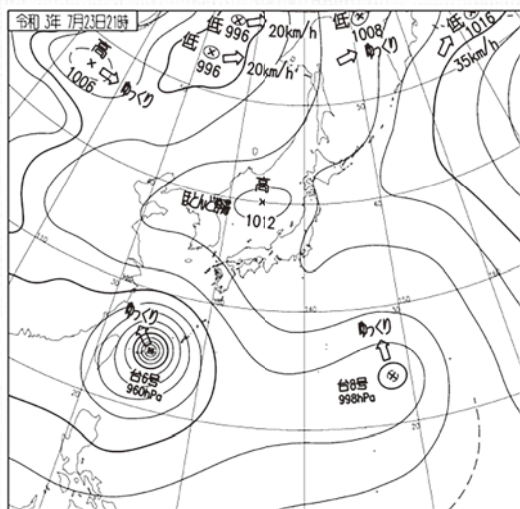
## 令和3年台風第6号に対する 宮古島地方の防災対応

本年7月18日03時に日本の南で熱帯低気圧から変わった台風第6号は、発達しながら沖縄の南をゆっくりとした速さで西寄りに進み、22日03時には中心気圧955hPa、中心付近の最大風速40m/s、大型で強い勢力を維持したまま宮古島の南東約150kmに達しました。台風は22日夜から宮古島の南東海上でしばらく停滞し、次第に進路を北寄りに変え、ゆっくりとした速さで23日から24日にかけて宮古島地方にかなり接近し、宮古島と多良間島の間を通過しました(速報値)。



令和3年台風第6号の経路

経路上の○印は傍らに記した日の午前9時、●印は午後9時の位置で→は消滅を示します。



令和3年7月23日21時の天気図

宮古島地方気象台では、台風第6号の接近に伴い25m/s以上の暴風が予想されたため、宮古島市及び多良間村に対して表のとおり暴風警報を発表しました。台風が速度が遅かったため、暴風警報の継続時間は、宮古島市では79時間、多良間村では73時間と近年ではまれな長期間の警報発表となりました。気象台では、暴風警報の発表以前から、「台風第6号に関する気象情報」を最頻3時間毎に発表したほか、宮古島市及び多良間村に対して、台風の実況と今後の見通し、防災上の留意点を記した資料を3回送付し、両自治体の防災活動を支援しました。

台風第6号に伴う宮古島地方への暴風警報発表・解除

	宮古島市	多良間村
暴風警報発表	7月21日 06時13分	7月21日 12時06分
暴風警報解除	7月24日 13時22分	7月24日 13時22分

台風第6号は、宮古地区では前項で触れた警戒レベルと避難情報との新たな対応について、初めての事例となりました。宮古島市及び多良間村においては、表のとおり、レベル3の高齢者等避難を、宮古島市においては、レベル4の避難指示を発令していただきました。いずれも適時適切な対応で、人的被害も最小限であったことも含め、両自治体の対応に心より感謝申し上げます。

宮古島市・多良間村における避難情報の発表

	宮古島市	多良間村
高齢者等避難 (警戒レベル3)	7月21日 06時02分	7月21日 13時15分
避難指示 (警戒レベル4)	7月21日 19時00分	—
避難情報解除	7月24日 13時22分	7月24日 13時25分

今後も、気象台では、気象災害から身を守る判断の手助けとなるよう防災気象情報を適時適切に発表するとともに、それらの情報を有効に使っていただけるよう地域の防災力向上に一層貢献して参りますので、引き続き関係各位のご理解とご協力をよろしくお願い致します。



## 第194回 沖縄県町村会定期総会開く

沖縄県町村会の第194回定期総会が、去る7月27日（火）、県内町村長が出席して行われました。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年行われている離島開催を延期とし「沖縄県市町村自治会館」での開催となりました。

総会は外間会長のあいさつの後、議事に移り多くの議案等が審議されました。

審議に付された議案等は次の通りです。



- 報告第1号 令和2年度沖縄県町村会会務報告について
- 議案第1号 令和2年度沖縄県町村会一般会計及び特別会計歳入歳出決算の承認について
- 議案第2号 新たな沖縄振興計画と制度提言に対する要望（案）について
- 選挙第1号 沖縄県町村会会長の補欠選挙について
- 選挙第2号 沖縄県町村会副会長の補欠選挙について
- 選任第1号 沖縄県町村会負担金等審議委員会委員の補欠選任について
- 選挙第3号 沖縄県市町村自治会館管理組合議会議員の一般選挙について
- 報告第2号 各種団体からの要請等について
  - (1) 母子及び父子家庭等医療費助成事業の給付方法を償還払いから現物給付へ変更すること並びに寡婦の医療費助成制度の実施に対する要請
  - (2) 新型コロナワクチンの各自治体における観光関連事業者の早期接種に向けた取組みについて（要請）



総会風景



# 令和3年度「県民の警察官」表彰

## 地域住民の生命、身体、財産の保護に貢献

「県民の警察官」表彰は、日夜、地域の安全確保と社会正義の確立のため活躍している沖縄県警察職員の献身的又は勇敢な行動や、顕著な功績を顕彰し、これを県民に広く紹介するとともに、県民と警察とのよりよい繋がりを通じて明るく活力ある沖縄県づくりの一助として行っております。

令和3年度沖縄県市長会・沖縄県町村会主催による「県民の警察官」表彰式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため式典は中止となりましたが、昨年同様、今年度も4名の方々が沖縄県警察本部より伝達されました。

今回を含め119名の方がこれまでに表彰されております。受賞者及び功労内容は次のとおりです。



## 「県民の警察官」受賞者



よぎ つや こ  
与儀 艶子 氏

所属 警察本部警務部警務課人事第二係長

階級 警部補

年齢 51歳

職務別通算年月

警務（学校含む）14年、  
生安3年2月、刑事3年、  
交通11年5月、地域1年5月

階級別通算年月

巡査12年5月、  
巡査部長16年7月、  
警部補4年、  
勤続33年

### 功労内容

- 受賞者は、昭和63年4月の採用以来、33年のうち14年を警務警察の分野に従事し、その間、警察本部広報相談課の被害者支援係長として事件・事故等の被害者や遺族等に対する支援業務を通じて県民の安心・安全に貢献した。

令和2年4月からは警察本部警務部警務課の人事第二係長として、警察職員の採用業務に従事し、県民の安全・安心を担う優秀な人材の確保等、警察基盤の強化に向けて尽力している。

- 賞詞2回、賞誉1回、部長賞3回

## 「県民の警察官」受賞者



むら た みのる  
村田 稔 氏

所属 沖縄警察署留置管理課留置管理係長

階級 警部補

年齢 54歳

職務別通算年月

警務（学校含む）10年7月、

生安1年6月、刑事2年11月

警備5年、地域16年

階級別通算年月

巡査14年、

巡査部長5年、

警部補17年、

勤続36年



### 功労内容

- 受賞者は、昭和60年4月の採用以来、36年のうち16年を地域警察の分野に従事し、その間、交番や駐在所などで地域に密着した活動を行い、各種犯罪の未然防止及び発生した事件事故の検挙活動に尽力し、県民の安全・安心の確保に貢献した。

本年4月から沖縄警察署留置管理課留置管理係長として、地域住民の不安に直結する被疑者逃亡事案等の発生防止に向けた護送計画策定等の活動に尽力している。

- 賞詞2回、賞誉3回、部長賞2回、所属長賞3回

## 「県民の警察官」受賞者



しもじ みつる  
下地 光氏

所属 那覇警察署刑事第一課強行犯係長

階級 警部補

年齢 55歳

職務別通算年月

警務（学校含む）7月、

刑事24年、

地域5年5月

階級別通算年月

巡査13年10月、

巡査部長6年1月、

警部補10年1月、

勤続30年



### 功労内容

- 受賞者は、平成3年4月の採用以来、30年のうち24年を刑事警察の分野に従事し、その間、殺人、強盗事件などの凶悪犯罪のほか、窃盗事件等多くの事件を解決し、沖縄県の治安維持に大きく貢献した。

本年4月からは、那覇警察署の刑事第一課強行犯係長として、これまでの経験と知識を活かし、日々発生する凶悪犯罪の早期解決に尽力し、県民の安心・安全確保のために貢献している。

- 賞詞6回、賞誉8回、部長賞6回、所属長賞5回

## 「県民の警察官」受賞者



しも ざと かつ ひろ  
下里 勝 洋 氏

所属 交通部運転免許課講習係長

階級 警部補

年齢 59 歳

職務別通算年月

警務（学校含む）12 年 9 月、

交通 13 年 3 月、

警備 3 年、 地域 5 年

階級別通算年月

巡査 8 年、

巡査部長 4 年、

警部補 22 年、

勤続 34 年



### 功労内容

- 受賞者は、昭和 62 年 4 月の採用以来、34 年のうち 13 年余りを交通警察の分野に従事し、警察本部交通部で交通事故の分析業務や交通規制業務を介して、県民の交通安全・安心に大きく貢献した。

平成 30 年 4 月からは、県警本部免許課において、学科試験係長や講習係長を歴任し、新たに運転免許を取得しようとする者や免許更新者に対する交通安全意識の醸成を図る活動に尽力している。

- 賞詞 2 回、賞誉 2 回、部長賞 2 回、所属長賞 1 回

11月1日

## 「琉球歴史文化の日」 が制定されました



決まりました。とても嬉しいです。沖縄県では今年から11月1日は琉球歴史文化の日が制定されました（令和3年沖縄県条例第13号）。いえ、休日ではありませんので、お仕事も学校もありますよ。この日を沖縄県の歴史文化に触れるキッカケとして、誇りに感じていただければいいよね～ってもの。「沖縄県の特徴は、長い歴史の中で、育まれた独特の文化」って、我々

しょうがないのです。教わる機会が極端に少ないからなのです。我々ウチナンチュは、文化史を含めた日本史や世界史の方が知っています。「長い歴史」も「独特の歴史文化」もなかなか説明できません。繰り返しますが、触れる機会がないのでしょうがないのです。というより、割とそれらを「他と違う」ということで気恥ずかしさからか、意図的にこれまで話さなかったような気も個人的にはします。具体的に学ぶキッカケがなかったとも言い換えられるかもしれません。沖縄県でも、理解を深めるための施策を出していくようなので、今後に期待です。

さてその最初の最初としまして、私の歴史文

### 賀数 仁然（かかずひとさ）

昭和44年那覇市生まれ。早稲田大学大学院人間科学研究科修了後、沖縄セルラー電話株式会社に勤務し、キャラクター「auシカ」を開発、社長賞を受賞する。

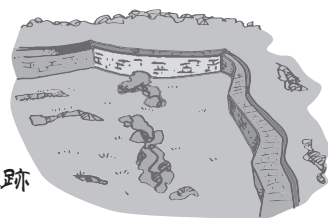
その後、2009年から歴史ツアー企画、観光ガイド業をスタート。琉球王国の歴史文化とエンターテインメントの融合をテーマに琉球・沖縄の歴史文化を様々なメディアを通して発信中。



琉球歴史研究家  
賀数仁然の

ウチナンチュは言いますよね。でもですよ、「では具体的に歴史文化を話して」って言われると、これが難しい。沖縄の歴史といえば、沖縄戦や日本復帰（返還）までの現代史はわりと触れる機会がありますが（もちろんこれも大切です）、それ以前の琉球時代の歴史文化がわからない。尚巴志と尚円王のちがいがわからない。首里城以外の世界遺産がすぐに出てこない。エイサーが仏教の影響を受けていることとか、仏壇と言いながら、仏像は置いていない理由とか、位牌は儒教で、ウチカビ燃やすのは道教だとか、レモンケーキやマドレーヌは洋菓子なのになぜ仏壇にあるのかとか、サッパリなのですよ。でも

化の講座が動画でみることができます。楽しめるように身近な話題から入りまして600年の歴史が60分で楽しめるようになっていきますって、我田引水でした。



今リ仁城跡

↓下記 URL や QR コードを読み取り  
動画を視聴できます。

「誇り高き海の国を知ろう」

<https://ryukyubunka.jp/kick-off-event/>



# ゆたしく通信



沖縄の各町村から、  
地域の魅力をお伝えします。

## 伊平屋村

～「てるしのの島の黒糖酢」が誕生～



沖縄県伊平屋島産の黒糖を使った黒糖酢「てるしのの島の黒糖酢」が誕生しました。本商品は、伊平屋村内の伊平屋中学校・野甫中学校の生徒の商品開発授業から生まれました。黒糖の風味と沖縄県産シーカーサー果汁を使用して「大人から子供まで飲みやすい味」となっています。



【商品情報】商品名：てるしのの島の黒糖酢  
【お問い合わせ先】伊平屋村役場観光交通課 TEL：(0980)46-2177  
【製造・販売】(有)北琉興産 TEL：(0980)51-5010

## 伊是名村

～第二尚氏初代国王「尚円王」生誕の地で  
開かれるトライアスロン大会～



伊是名島で島を彩るコバルトブルーの海や天然の盆栽を思わせる松並木やフクギ並木など、沖縄ならではの風景を肌で感じながら走り抜けるトータル88kmコースの「いぜな88トライアスロン大会」は、県内外から約600人が参加する伊是名村を代表する一大スポーツイベントです。大会名の「88」の由来は、1988年に開催したこと、米寿の祝いにあやかり末永く持続発展することを願い命名されました。昨年、今年と新型コロナウイルスの影響により中止となりましたが、来年こそは開催できるように取り組んでいます。

琉球王国を感じるこの常盤の島で、本島とは違うもう一つの沖縄を感じる伊是名島へ一度「めんへーり」

◎いぜな88トライアスロン大会

【開催場所】伊是名村内

【問い合わせ先】TELorWEB：0980-50-7220

(いぜな88トライアスロン大会実行委員会事務局)



## 多良間村

～沖縄県で唯一美しい村に認定！～



\*多良間村は39番目に加盟

NPO法人「日本で最も美しい村」連合は、当初7つの加盟町村からはじまり、2020年10月現在63の町村地域が加盟しています。2020年には設立15周年を迎え、10月4日を「日本で最も美しい村の日」と制定することが決定されました。この日、多良間村では、連合旗の掲揚を行う。制定の日の記念として製作された手ぬぐいを配布するほか、地域振興拠点施設「すまむねたらま」では、日本で最も美しい村連合加盟町の山形県飯豊町ミニ物産展を開催して山形を代表する食べ物(漬物や菓子等)の販売を予定しています。

多良間の豊年祭(八月踊り) ◎1976年 国指定重要無形民俗文化財の指定

生活に根ざした風水集落(抱護林) ◎2018年 日本森林学会林業遺産に認定



# 要 請

【令和3年6月～令和3年8月】

沖縄県町村会が行った要請は、次のとおりです。

## 新たな沖縄振興等に係る要望について

沖縄の振興につきましては、平素から格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、沖縄県は、4月に公表した「新たな沖縄振興のための制度提言」において、新たな振興施策の推進に向けて拡充又は創設が必要な65制度の実現を国へ求めたところです。また、6月に公表した「新たな振興計画（素案）」では、SDGsを取り入れ社会・経済・環境の三つの側面と「沖縄21世紀ビジョン」に掲げる県民が望む5つの将来像とを連動させ、「誰一人取り残すことのない優しい社会」の実現、「強しなやかな自立型経済」の構築及び「持続可能な海洋島しょ圏」の形成の基軸的な3つの基本方向を設定し、総合的な課題解決の視点の下、施策を展開し、「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成を図ることとしております。

政府におかれましては、6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、『これまでの沖縄振興策の検証結果を踏まえ、現行沖縄振興特別措置法期限後の在り方の検討を進めつつ、沖縄が日本の経済成長の牽引役となるよう、観光等の各種産業の振興、基地跡地の利用、人材育成を含め、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進する』とされたところです。

沖縄県は、我が国の南の玄関口に位置する地理的特性や、南西端の広大な海域を確保する海洋島しょ性、アジア諸国との交易・交流で培ってきた歴史的・文化的特性などの地域的特性を有しております。また、島しょ特有の立地条件や多くの外国人観光客が訪れることによるデータ収集環境等を有しており、テストベッド・アイランドとしても活用できます。これらの沖縄の発展可能性を引き出すことは、我が国全体の発展につながり、国家戦略としても大きな意義を有していると考えております。

復帰50周年の節目にスタートする新たな振興計画においては、ウィズコロナからアフターコロナに向けた将来を見通す中で、未来を先取りし、日本経済の一端を担うべく、新時代沖縄を展望しうる、より深化した振興策の展開を目指したいと考えております。

つきましては、下記のとおり要望いたしますので、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

新たな沖縄振興に向け、以下の項目の実現を図ること

- 1 沖縄振興特別措置法の制定にあたっては、沖縄が日本経済成長の牽引役としての役割を担えるよう、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進するため、沖縄振興交付金、高率補助制度及び沖縄関係税制などの「新たな沖縄振興のための制度提言」で示した特別措置を実現すること。
- 2 駐留軍用地跡地利用推進法の制定にあたっては、中南部都市圏において返還予定の約1000ヘクタールの駐留軍用地は沖縄の振興・発展において大きな可能性を持つ貴重な空間であることから、我が国の未来を牽引する新しい都市づくりが可能となるよう、特別措置の拡充と強化を図ること。
- 3 沖縄振興開発金融公庫の政策金融は、沖縄振興策の展開にあたって国による税・財政面の支援措置と並び沖縄振興における「車の両輪」として大きな役割を担っており、また、ポストコロナに向けて同公庫の存在意義は増していることから、現行組織の存続と機能の強化を図ること。

◆要請日：令和3年7月15日（木）

◆要請先：内閣総理大臣 菅 義偉  
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） 河野 太郎

# 要 請

【令和3年6月～令和3年8月】

## 令和4年度沖縄振興に関する内閣府一括計上予算の要請について

沖縄振興を総合的・積極的に推進するため、現振興計画期間中 3,000 億円台の沖縄振興予算を確保して頂き、厚く御礼申し上げます。

本県においては、同予算の活用により、「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」に基づく各種施策を展開し、多方面において大きな成果をあげることができました。

一方で、県民所得の向上等ははまだ十分ではなく、自立型経済の構築は、なお道半ばにあります。

加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光関連産業など第3次産業の割合が大きい本県においては、多岐にわたる業種に多大な影響が生じるなど、県経済はかつて経験したことがない深刻な事態となっており、当面は、感染拡大防止策を推進しながら、セーフティネットの確保に取り組むとともに、感染収束後の経済の再成長に向けた取組を推進していく必要があります。

このため、本県では、今後 10 年間の「新たな振興計画(素案)」を公表し、「誰一人取り残すことのない優しい社会」の実現など基軸的な 3 つの基本方向を設定し、総合的な課題解決の視点の下、施策を展開し、「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成を図ることとしております。

令和4年度は、新たな振興計画がスタートする意義深い年です。アフターコロナに向けた将来を見通す中で、未来を先取りし、日本経済の一端を担うべく、新時代沖縄を展望しうる、より深化した振興策の展開を図っていきたくと考えております。

先般閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2021」を踏まえ、沖縄が日本経済成長の牽引役としての役割を担えるよう、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進するためには、引き続き 3,000 億円台の予算確保と、県及び市町村の自主性と主体性が発揮できる財源が必要です。

つきましては、下記のとおり要請いたしますので、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。

### 記

- 1 新たな沖縄振興の施策展開に必要な財源として、令和4年度の沖縄振興予算は、要求可能額を最大限活用した総額 3,600 億円規模の概算要求を行っていただき、引き続き 3,000 億円台を確保すること
- 2 離島の条件不利性などの固有課題や子どもの貧困の問題、雇用の質の改善、進捗に遅れが生じているインフラ整備等に引き続き取り組みつつ、新たに脱炭素社会に向けた島しょ型エネルギー社会の実現、海洋政策の推進やブルーエコノミーの振興など、本県の有する潜在的な発展可能性の具現化に取り組むため、本県及び市町村が自主性と主体性を発揮できる財源を確保すること
- 3 首里城復元、沖縄科学技術大学院大学への支援、酒類製造業支援などに取り組むとともに、沖縄健康医療拠点整備については沖縄振興予算以外の予算も活用しつつ取組を推進すること

◆要請日：令和3年8月5日(木)

◆要請先：内閣総理大臣 菅 義偉  
沖縄関係国会議員 44 名

# 要 請

【令和3年6月～令和3年8月】

## 沖縄自動車道における独自料金及び割引制度の継続について

沖縄の振興につきましては、平素から格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、鉄道のない沖縄県においては、沖縄自動車道は唯一の高速移動手段であり、沖縄本島の南北をつなぐ県民及び観光客の移動や物流における定時・速達性を確保する道路として、本県における陸上交通体系のなかで、重要な役割を担っております。

沖縄自動車道においては、これまで特別調整費等国庫補助の活用や、平成26年度からは西日本高速道路株式会社の御尽力のもと、全車を対象とした通行料金の特別割引等の効果により、平成11年度の交通量約1,680万台から令和元年度には約3,800万台へと増加し、県経済の活性化はもとより、北部地域の振興にも大きく寄与しております。

また、沖縄県では、一般道から沖縄自動車道への利用転換が進むなか、県民等によるETCの利用促進を図るため、周知活動を実施し、ETC利用率も向上するなど、沖縄自動車道の利便性向上に資する取り組みを強化しているところであります。

沖縄県としましては、県民等の高速移動手段として定着してきた沖縄自動車道について、引き続き特別割引を維持することにより、人流及び物流の円滑化を図り、北部地域の振興及び新型コロナウイルス感染症の影響が深刻さを増す本県経済の回復へとつなげていきたいと考えております。

つきましては、鉄道がない沖縄県において、沖縄自動車道が唯一の高速移動手段であること、また、本土の高規格幹線道路網からは独立していることなどの特殊事情に御配慮頂き、県経済の更なる成長に御協力くださるよう、下記のとおり要請いたしますので、特段の御高配をお願い申し上げます。

### 記

- 1 沖縄自動車道の利用料金について、全国とは異なる独自料金の3年延長及び割引制度を継続し、現行の料金水準を維持すること

◆要請日：令和3年8月17日（火）

◆要請先：内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） 河野 太郎  
国土交通大臣 赤羽 一嘉  
NEXCO 西日本 代表取締役社長 前川 秀和



# 要 請

【令和3年6月～令和3年8月】

## 新たな沖縄振興計画と制度提言に対する要望について

平素より本県市町村の振興につきましてご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本県の離島・過疎・へき地などの「条件不利地域」は、地理的、自然的な制約を受け  
る中において、自然環境の保全や、いやしの場の提供のほか、領海及び排他的経済水域の保全  
と海洋資源の確保など多面的・公益的な極めて重要な役割を担っております。

また、昨今は「田園回帰」の新たな潮流が高まる中で、新型コロナウイルス感染症の拡大を契  
機に、社会経済機能の都市への集中を回避しつつ、豊かな暮らしの中で様々な付加価値を生み  
続ける場所として、より一層の役割が求められております。

一方、当該地域におきましては、今般のコロナ感染症の拡大を受けて、医療・保健分野の課題  
が顕在化し、体制整備が急務であることが顕著になりました。

また市街地への人口流失に伴う若年者の減少及び高齢化などにより、地域活力の減退が懸念さ  
れるほか、「割高な移動・輸送費用、医療・福祉・教育などの基礎的生活条件の確保」など持  
続可能な地方自治体の実現に向けて、解決すべき多くの課題が残されております。

つきましては、当該地域が持続可能な地域社会を構築し、課された役割を持続的に果たしてい  
けるように、下記のとおり要望いたしますので、「新たな沖縄振興計画及び制度提言における優先  
事項」として位置づけ、取り組んで頂きますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 本県の「条件不利地域」の医療・保健体制について、それぞれの地域・圏域に適したきめ  
細かな対応ができる仕組みを構築すること
- 2 本県の「条件不利地域」の主産業である農林水産業の振興と、潜在的な可能性を最大限活  
用するため「地域農林水産業振興交付金制度（仮称）」を創設すること
- 3 本県の「条件不利地域」における担い手の確保、新たな雇用の創出など定住促進に向けた  
事業を強力に推進すること
- 4 本県の町村が持続可能な地方自治を確立し、地域の発展を主体的に担う役割を果たしてい  
けるように、自主財源確保に向けた制度を創設すること

◆要請日：令和3年8月19日（木）

◆要請先：沖縄県知事 玉城 康裕

# 要 請

【令和3年6月～令和3年8月】

## 沖縄県の国民健康保険事業に対する財政支援について

沖縄県の市町村国民健康保険事業につきましては、これまで本県の特殊事情に配慮した支援をしていただき、感謝申し上げます。

また、平成30年度からの公費拡充についても御配慮をいただいております、重ねて感謝申し上げます。

本県市町村国保の令和元年度の財政状況は、一般会計から約47億円の決算補てん等目的の法定外繰入、翌年度から約21億円の繰上充用を行っており、公費拡充後も厳しい状況が続いております。

また、公費拡充により決算補てん等目的の法定外繰入を行っている市町村の数は全国では、全体の2割を切っておりますが、本県市町村では約6割が依然として繰り入れざるを得ない状況であり、1人当たりの法定外繰入額も「11,623円」と財政力の豊かな東京都に次いで、全国で2番目に高くなっております。

本県市町村国保が赤字となる大きな要因は、前期高齢者の加入割合に重点を置いて算定される、前期高齢者交付金が少ないことにあり、一人当たり交付額は全国平均の4割程度となっております。

また、今後見込まれる収支不足を保険料（税）で補うには、一人当たりで2割もの引き上げが必要ですが、コロナ禍の影響に加え、本県市町村国保は、低所得者の加入割合及び負担能力のない子ども（20歳未満）の加入割合が高いことなどから、保険料（税）の早急かつ大幅な引き上げは困難な状況にあります。

つきましては、今後も都道府県単位化による安定的な財政運営によって持続可能な制度を構築するとともに、本県市町村国保の構造的な課題の解消につなげていくためにも、本県の特殊事情に配慮した財政支援について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。

◆要請日：令和3年8月27日（金）

◆要請先：厚生労働大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

県選出国會議員

田村 憲久

加藤 勝信

河野 太郎



# 会務の動き

令和3年6月～令和3年8月

## ◆沖縄県町村会

- 6月 1日 『沖縄振興調査会』【東京都】  
4日 新型コロナウイルス感染症対策等に係る意見交換（38市町村長はリモート形式）  
【沖縄県庁及び各役場】  
9日 第70回沖縄県振興審議会（Web会議）【沖縄県庁】  
10日 （公財）暴力団追放沖縄県民会議令和3年度第1回通常理事会（Web会議）  
【（公財）暴力団追放沖縄県民会議】  
15日 令和3年度第1回（公財）沖縄県立芸術大学芸術振興財団評議員会  
【首里崎山キャンパスデザイン】  
15日 政調幹事会・都道府県町村会事務局長会議・災害共済事務連絡会議（テレビ会議）【東京都】  
16日 （一財）全国自治協会評議員会（テレビ会議）【東京都】  
16日 全国町村会理事会・都道府県町村会長会・政務調査会・全国町村職員生活協同組合  
総代会（テレビ会議）【東京都】  
17日 沖縄県建設技術センター一定時評議委員会【市町村自治会館】  
23日 令和3年沖縄全戦没者追悼式【平和祈念公園】  
24日 令和3年度第3回沖縄県町村会正副会長会議【市町村自治会館】  
25日 令和2年度沖縄県町村会決算監査【市町村自治会館】  
7月 1日 全国町村会理事会・都道府県町村会長会【東京都】  
7日 沖縄県町村会理事会【市町村自治会館】  
9日 令和3年度第2回沖縄県離島町村職員採用試験実施委員会【市町村自治会館】  
13日 令和3年度『県民の警察官表彰』伝達式【沖縄県警察本部】  
15日 （一財）全国自治協会評議員会（テレビ会議）【東京都】  
15日 全国町村会理事会・都道府県町村会長会・全国町村職員生活協同組合総代会・政務  
調査会（テレビ会議）【東京都】  
15日 「新たな沖縄振興等に係る要望」について（要請）【東京都】  
27日 第194回沖縄県町村会定期総会【市町村自治会館】  
8月 2日 令和3年度沖縄県離島町村職員採用共同試験（試験案内HP公開及び試験申込開始・  
受付業務）【市町村自治会館】  
5日 「令和4年度沖縄振興に関する内閣府一括計上予算」について（要請）～6日  
17日 「沖縄自動車道における独自料金及び割引制度の継続について」（要請）～18日（リモート形式）  
19日 「新たな沖縄振興計画と制度提言に対する要望について」（要請）（リモート形式）  
23日 第36回沖縄振興審議会（オンライン会議）【東京都】  
27日 「沖縄県の国民健康保険事業に対する財政支援について」（要請）（リモート形式）  
30日 新型コロナウイルス感染対策会議緊急合同会議【沖縄県庁】

※新型コロナウイルス感染症拡大の為、書面開催となった会議は次のとおりです。

- ・ 沖縄県雇用対策推進協議会幹事会
- ・ 「2021 年県産品奨励月間」第 1 回実行委員会
- ・ 沖縄県社会福祉協議会令和 3 年度第 1 回理事会
- ・ 令和 3 年度沖縄子どもの未来県民会議総会
- ・ (公財) 沖縄県国際交流・人材育成財団 6 月定時評議員会
- ・ 令和 3 年度第 1 回後継者育成基金事業業務審査委員会
- ・ 令和 3 年度第 30 回沖縄県やさいフェスティバル運営委員会
- ・ 「おきなわ花と食のフェスティバル 2021」第 2 回推進本部会議
- ・ 沖縄県食品ロス削減推進県民会議

### ◆沖縄県町村会災害共済事業

8 月 27 日 令和 3 年度第 2 回 Web 意見交換会【市町村自治会館】

### ◆沖縄県町村交通災害共済組合

6 月 25 日 令和 2 年度沖縄県町村交通災害共済組合決算監査【市町村自治会館】

8 月 19 日 第 2 回沖縄県町村交通災害共済組合議会定例会【市町村自治会館】

### ◆一般社団法人沖縄県市町村職員互助会

6 月 8 日 一般社団法人沖縄県市町村職員互助会令和 3 年度第 1 回理事会（書面決議）

22 日 一般社団法人沖縄県市町村職員互助会役員会【市町村自治会館】

22 日 一般社団法人沖縄県市町村職員互助会第 17 回定時総会【市町村自治会館】

### ◆沖縄県離島振興協議会

6 月 1 日 令和 3 年度全国離島振興協議会第 1 回理事会【東京都】

1 日 令和 3 年度全国離島振興協議会通常総会（議案審議）【東京都】

1 日 令和 3 年度全国離島振興協議会第 2 回理事会【東京都】

1 日 令和 3 年度全国離島振興協議会通常総会（正副紹介等）【東京都】

2 日 離島振興法改正要望活動【東京都】

4 日 新型コロナウイルス感染症対策等に係る意見交換【沖縄県庁】

21 日 令和 3 年度（公財）日本離島センター定時評議員会【東京都】

7 月 19 日 揮発油税軽減措置延長に係る要請【沖縄県庁】

20 日 離島フェア 2021 プロポーザル説明会【市町村自治会館】

28 日 令和 2 年度沖縄県離島振興協議会決算監査【市町村自治会館】

28 日 離島フェア開催実行委員会総会【市町村自治会館】

30 日 第 1 回離島過疎地域振興部会【沖縄県庁】

8 月 17 日 第 2 回離島過疎地域振興部会【市町村自治会館】

- 25日 離島フェア 2021 プロポーザル審査会【市町村自治会館】  
 30日 新型コロナウイルス感染対策会議緊急合同会議【沖縄県庁】

### ◆沖縄県過疎地域振興協議会

- 6月 1日 第144回理事会（令和3年度第1回）理事会（書面開催）  
 7月 28日 令和2年度沖縄県過疎地域振興協議会決算監査【市町村自治会館】

### ◆沖縄県市町村総合事務組合

- 6月 25日 沖縄県市町村総合事務組合運営委員会（書面開催）  
 7月 16日 令和2年度沖縄県市町村総合事務組合決算監査【市町村自治会館】  
 8月 19日 令和3年度第2回沖縄県市町村総合事務組合議会定例会【市町村自治会館】

### ◆沖縄県町村土地開発公社

- 6月 24日 令和2年度沖縄県町村土地開発公社決算監査【市町村自治会館】  
 7月 7日 第146回沖縄県町村土地開発公社幹事会【市町村自治会館】  
 27日 第145回沖縄県町村土地開発公社理事会【市町村自治会館】

## 町村長選挙の結果

～ ご当選おめでとうございます ～



た ら ま そんちやう  
 多良間村長  
 い ら み な み つ お  
 伊良皆 光 夫

（3期目）  
 <任期 令和3年7月8日～令和7年7月7日>



よ な ぐ に ちやうちやう  
 与那国町長  
 い と か ず けん い ち  
 糸 数 健 一

（1期目）  
 <任期 令和3年8月28日～令和7年8月27日>



い へ や そんちやう  
 伊平屋村長  
 な か り つ お  
 名 嘉 律 夫

（1期目）  
 <任期 令和3年9月13日～令和7年9月12日>



個性豊かな島々の  
伝統と新しいカタチ..

産地直送



二週連続開催  
へんり

つながり、はぐくむ島だから

# 離島フェア2021

## 店舗販売 & オンラインショッピング

2021 11.6 SAT ~ 11.25 THU オンラインショッピング 12.24 まで

開催店舗 フレッシュプラザ ユニオン全店舗 (生鮮食品・加工品等、食品中心)  
デパートリウボウ 8階催事場 (民芸品・工芸品・雑貨・一部食品等)

11月6日(土)~11月11日(木)  
本島周辺離島中心  
久米島町・葉田村・渡名喜村・渡嘉敷村・座間味村・伊江村  
伊平屋村・伊是名村・本部町(水納島)

11月13日(土)~11月18日(木)  
宮古圏域・南北大東中心  
宮古島市(宮古島・伊良部島)・多良間村・北大東村・南大東村  
うるま市(津堅島)

11月20日(土)~11月25日(木)  
八重山圏域中心  
石垣市・竹富町(竹富島・小浜島・波照間島・黒島・楸間島・西表島)  
与那国町・南城市(久高島)



フレッシュプラザユニオン全店

宜野湾市	普天間店	宜野湾市野原 3-9-6
	新城店	宜野湾市新城 2-41-25
	上原店	宜野湾市上原 1-7-1
	伊佐店	宜野湾市伊佐 2-20-1
	宇地泊店	宜野湾市宇地泊 751

那覇市	前島店	那覇市前島 2-6-1
	赤嶺店	那覇市赤嶺 2-4-4
	真嘉比店	那覇市真嘉比 3-14-1
沖縄市	古島店	那覇市銘苅 1-19-1 アクロスプラザ古島駅前1階
	松本店	沖縄市松本 5-3-4
	宮里店	沖縄市宮里 4-3-1
	あわせ店	沖縄市古謝 2-20-1

うるま市	あげな店	うるま市みどり町 4-7-5
	赤道店	うるま市宇赤道 627-6
南風原町	津嘉山店	南風原町津嘉山 1324
浦添市	経塚店	浦添市前田 817 番地
豊見城市	豊見城店	豊見城市高嶺 389-1
北谷町	北谷店	北谷町島江 517-1
中城村	中城店	中城村宇南上原 497



デパートリウボウ  
11月6日(土)~11月12日(金)  
8階催事場



感染予防のおねがい  
発熱または風邪の症状がある方はご来店をお控えください。  
ご来店の際は、マスクの着用をお願いします。また、  
アルコール消毒にて手指の消毒をお願いいたします。

公式HPでの主なイベント

- 離島市町村情報発信
- 各離島の伝統芸能
- 島おこし奨励賞や優良特産品表彰
- 絵画コンクールなど

<https://okinawa-ritoufair.jp/> 離島フェア 検索

※商品の入荷量により若干の変更があります。 ※店舗の大小により、商品展開・在庫の変動があります。 ※物流の関係上、地域が変更になる可能性があります。

主催：離島フェア開催実行委員会  
(18離島市町村 / 沖縄県 / 沖縄離島振興協議会)

お問い合わせ先  
〒900-0029  
那覇市旭町 116 番地 37 自治会館 5 階(沖縄離島振興協議会内)  
TEL: 098-963-8191 FAX: 098-963-8195



# 市 町 村 一 覧

市町村名	市町村長	年齢	任 期 (令和)	就任 回数	役 所 ・ 役 場			
					電話番号	FAX 番号	郵便番号	所在地
<b>市 部</b>								
那 覇 市	シロ マ ミキ コ 城 間 幹 子	70	4.11.15	2	(098)867-0111	(098)862-0602	900-8585	那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号
宜野湾市	マツ ガワ マサ ノリ 松 川 正 則	68	4. 9.30	1	(098)893-4411	(098)892-7022	901-2710	宜野湾市野嵩 1 丁目 1 番 1 号
石 垣 市	ナカ ヤマ ヨシ タカ 中 山 義 隆	54	4. 3.19	3	(0980)82-9911	(0980)83-1427	907-8501	石垣市美崎町 14 番地
浦 添 市	マツ モト テツ ジム 松 本 哲 治	53	7. 2.11	3	(098)876-1234	(098)876-8585	901-2501	浦添市字安波茶 1 丁目 1 番 1 号
名 護 市	ト グ チ タケトヨ 渡 具 知 武 豊	60	4. 2. 7	1	(0980)53-1212	(0980)53-6210	905-8540	名護市港 1 丁目 1 番 1 号
糸 満 市	トウ メ シン エイ 當 銘 真 栄	55	6. 7. 5	1	(098)840-8111	(098)840-8112	901-0392	糸満市潮崎町 1 丁目 1 番地
沖 縄 市	クワ エ サ チ オ 桑 江 朝 千 夫	66	4. 5.11	2	(098)939-1212	(098)934-3830	904-8501	沖縄市仲宗根 26 番 1 号
豊見城市	ヤマ カワ ヒトシ 山 川 仁	47	4.11. 7	1	(098)850-0024	(098)850-5343	901-0292	豊見城市宜保一丁目 1 番地 1
うるま市	ナカ ムラ マサ ト 中 村 正 人	56	7. 5.14	1	(098)974-3111	(098)973-9819	904-2292	うるま市みどり町一丁目 1 番 1 号
宮古島市	ザ キ ミ カズユキ 座 喜 味 一 幸	71	7. 1.24	1	(0980)72-3751	(0980)73-1645	906-8501	宮古島市平良西里 186 番地
南 城 市	ズ ケ ラン チョウビン 瑞 慶 覧 長 敏	62	4. 2.11	1	(098)948-7111	(098)948-7149	901-0695	南城市佐敷字新里 1870 番地
<b>国 頭 郡</b>								
国 頭 村	チ バナ ヤスシ 知 花 靖	62	6. 4. 6	1	(0980)41-2101	(0980)41-5910	905-1495	国頭村字辺土名 121 番地
大宜味村	ミヤ ギ ノリ ミツ 宮 城 功 光	70	4.10. 6	2	(0980)44-3001	(0980)44-3139	905-1392	大宜味村字大兼久 157 番地
東 村	トウ ヤマ マサ ノブ 當 山 全 伸	72	5. 4.26	1	(0980)43-2201	(0980)43-2457	905-1292	東村字平良 804 番地
今帰仁村	ク タ ヒロ ナリ 久 田 浩 也	54	6. 8.22	1	(0980)56-2101	(0980)56-4270	905-0492	今帰仁村字仲宗根 219 番地
本 部 町	タイ ラ タケ ヤス 平 良 武 康	71	4. 9.20	1	(0980)47-2101	(0980)47-4576	905-0292	本部町字東 5 番地
恩 納 村	ナガ ハマ ヨシ ミ 長 浜 善 巳	56	5. 1.23	2	(098)966-1200	(098)966-2779	904-0492	恩納村字恩納 2451 番地
宜野座村	トウ マ アツシ 當 眞 淳	49	6.12.29	3	(098)968-5111	(098)968-5037	904-1392	宜野座村字宜野座 296 番地
金 武 町	ナカ マ ハジメ 仲 間 一	66	4. 4.16	2	(098)968-2111	(098)968-2475	904-1292	金武町字金武 1 番地
伊 江 村	シマ ブクロ ヒデ ユキ 島 袋 秀 幸	69	7. 4.27	3	(0980)49-2001	(0980)49-2003	905-0592	伊江村東江前 38 番地

- ※ H14. 4. 1 豊見城村から豊見城市へ（市制施行）
- ※ H14. 4. 1 仲里村・具志川村が合併して久米島町が誕生
- ※ H17. 4. 1 具志川市・石川市・与那城町・勝連町が合併してうるま市誕生
- ※ H17.10. 1 平良市・城辺町・下地町・上野村・伊良部町が合併して宮古島市誕生
- ※ H18. 1. 1 玉城村・知念村・佐敷町・大里村が合併して南城市誕生
- ※ H18. 1. 1 東風平町・具志頭村が合併して八重瀬町が誕生

〔 2021 (令和3) 年9月30日 現在 〕

市町村名	市町村長	年齢	任 期 (令和)	就任 回数	役 所 ・ 役 場			
					電話番号	FAX 番号	郵便番号	所在地
中 頭 郡								
読 谷 村	石 嶺 傳 實 イシ ミネ デン ジツ	65	4. 2.28	3	(098)982-9200	(098)982-9202	904-0392	読谷村字座喜味 2901 番地
嘉手納町	當 山 宏 トウ ヤマ ヒロシ	68	5. 2.17	3	(098)956-1111	(098)956-9508	904-0293	嘉手納町字嘉手納 588 番地
北 谷 町	野 国 昌 春 ノ グニ マサ ハル	76	3.12.11	4	(098)936-1234	(098)936-7474	904-0192	北谷町字桑江 226 番地
北中城村	比 嘉 孝 則 ヒ ガ タカ ノリ	67	6.12.21	1	(098)935-2233	(098)935-3488	901-2392	北中城村字喜舎場 426 番地の 2
中 城 村	浜 田 京 介 ハマ ダ ケイ スケ	58	6. 7. 3	4	(098)895-2131	(098)895-3048	901-2493	中城村字当間 585 番地 1
西 原 町	崎 原 盛 秀 サキハラ セイ シュウ	64	6.10. 5	1	(098)945-5011	(098)946-6086	903-0220	西原町字与那城 140 番地の 1
島 尻 郡								
与那原町	照 屋 勉 テル ヤ ツトム	59	4. 5. 1	1	(098)945-2201	(098)946-6074	901-1392	与那原町字上与那原 16 番地
南風原町	赤 嶺 正 之 アカ ミネ マサ ユキ	70	4. 5. 8	1	(098)889-4415	(098)889-7657	901-1195	南風原町字兼城 686 番地
渡嘉敷村	座 間 味 秀 勝 ザ マ ミ ヒデカツ	57	4.11.19	1	(098)987-2321	(098)987-2560	901-3592	渡嘉敷村字渡嘉敷 183 番地
座間味村	宮 里 哲 ミヤ サト サトル	54	7. 5.31	4	(098)987-2311	(098)987-2004	901-3496	座間味村字座間味 109 番地
粟 国 村	高 良 修 一 タカ ラ シュウイチ	65	6. 7.31	1	(098)988-2016	(098)988-2206	901-3792	粟国村字東 367 番地
渡名喜村	桃 原 優 トウ ハル スグル	62	3.10.14	1	(098)989-2002	(098)989-2197	901-3692	渡名喜村 1917 番地の 3
南大東村	仲 田 建 匠 ナカ ダ ケン ショウ	62	4. 6.30	4	(09802)2-2001	(09802)2-2669	901-3895	南大東村字南 144 番地 1
北大東村	宮 城 光 正 ミヤ ギ ミツ マサ	66	5.12. 3	6	(09802)3-4001	(09802)3-4406	901-3992	北大東村字中野 218 番地
伊平屋村	名 嘉 律 夫 ナ カ リツ オ	59	7. 9.12	1	(0980)46-2001	(0980)46-2956	905-0793	伊平屋村字我喜屋 251 番地
伊是名村	前 田 政 義 マエ ダ セイ ギ	77	4. 9.20	5	(0980)45-2001	(0980)45-2467	905-0695	伊是名村字仲田 1203 番地
久米島町	大 田 治 雄 オオ タ ハル オ	66	4. 5.11	2	(098)985-7121	(098)985-7080	901-3193	久米島町字比嘉 2870 番地
八重瀬町	新 垣 安 弘 アラ カキ ヤス ヒロ	65	4. 2.11	1	(098)998-2200	(098)998-4745	901-0492	八重瀬町字東風平 1188 番地
宮 古 郡								
多良間村	伊 良 皆 光 夫 イ ラ ミ ナ ミ ツ オ	66	7. 7. 7	3	(0980)79-2011	(0980)79-2120	906-0692	多良間村字仲筋 99 番地の 2
八重山郡								
竹 富 町	西 大 舩 高 旬 ニシオオマスロウジュン	73	6. 9.13	2	(0980)82-6191	(0980)82-6199	907-8503	石垣市美崎町 11 番地 1
与那国町	糸 数 健 一 イト カズ ケン イチ	68	7. 8.27	1	(0980)87-2241	(0980)87-2079	907-1801	与那国町字与那国 129 番地

※ 41 市町村 (11 市 11 町 19 村)

【資料：沖縄県町村会 TEL(098)963-8651 FAX(098)963-8654】

【資料：沖縄県市長会 TEL(098)963-8616 FAX(098)963-8621】

# 大切なマイカーには…

全国町村等職員の**自動車共済** + **上乗せ 車両共済(保険)**

## のご加入がオススメです!

### 自動車共済

相手方への対人・対物賠償、  
ご自身のケガに対する補償

対人賠償



対物賠償



限定搭乗者



セット  
で  
加入

### 車両共済(保険)

ご自身のお車の損害を補償



【ご注意】

「車両共済(保険)」は、「自動車共済」に上乗せして、別加入する制度です。  
「車両共済(保険)」だけに加入することはできません。

### オプション1

#### 地震・噴火・津波車両全損時一時金特約(有償)

地震・噴火・津波により、ご契約の自動車のフレーム、サスペンション、原動機などに所定の損害が生じた場合やご契約の自動車流失または埋没し発見されなかった場合、運転席の座面を超えて浸水した場合などに、地震・噴火・津波車両全損時一時金として50万円(車両保険金額が50万円を下回る場合はその金額とします。)をお支払いする特約です。

#### 特約保険料

〈年間(集団扱年一括払の場合)〉一律**4,750円**となります。  
車両共済(保険)金額が50万円を下回る場合は、それに応じて保険料が安くなります。

### オプション2

#### 弁護士費用特約(有償)

自動車事故などにより被保険者がケガなどをされたり、自らの財物(自動車、家屋など)を壊されたりすることによって、相手の方に法律上の損害賠償請求をするために支出された弁護士費用や弁護士などへの法律相談・書類作成費用などを保険金としてお支払いする特約です。

弁護士費用  
保険金

1事故  
1被保険者につき

**300万円程度**

法律相談・書類作成  
費用保険金

1事故  
1被保険者につき

**10万円程度**

【ご注意】お支払の対象となる費用は、損保ジャパン日本興亜の同意を得て支出された費用にかぎります。

### オプション3

#### 事故・故障時代車費用特約(有償)

ご契約の自動車がロードアシスタンス特約の支払対象となる事故、故障またはトラブルにより走行不能となり、かつレッカーけん引された場合、または車両保険の支払対象となる事故によりご契約の自動車に損害が生じた場合に、修理などでご契約の自動車を使用できない期間など所定の支払対象期間のレンタカー費用をお支払いする特約です。ただし、そのレンタカー費用について、付帯された他の特約の保険金が支払われる場合を除きます。

【ご注意】お支払の対象となる期間は、「レンタカーのご利用開始日からその日を含めて30日」かつ「事故発生日などの翌日から起算して1年以内」を限度とします。

この広告は、概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

**全国町村職員生活協同組合**

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-35 全国町村会館内  
TEL 03-3581-0479 URL : <http://www.zcss.jp/>

【車両共済(保険)の取扱代理店】

**株式会社 千里**

(ちさと)

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-32 全国町村会館西館内

**0120-731-087** ☎ **03-3519-7325** <http://www.chisato-ag.co.jp>

お手元に車検証がある場合には、見積依頼書と併せて FAX ください。また、送信の際は FAX 番号をよくご確認ください。



## ? グッジョブ運動とは?



みんなてグッジョブ運動  
(沖縄県産業・雇用拡大県民運動)って  
どういうもの?

県民が一丸となって、  
就業意識の向上を目指し  
取り組む県民運動です。



●目 標：沖縄県の雇用情勢を全国並みに改善する。

●計画期間：平成19年度～

●基本コンセプト：

みんなが生きがいを持って働く  
自立した豊かな社会の実現



**自治おきなわ** 2021年10月号 (No.462)

---

2021年10月1日 発行

発行 **沖縄県町村会**

〒900-8531 那覇市旭町116番地37 TEL(098)963-8651  
(自治会館5階) FAX(098)963-8654

編集  
責任者 知念 政博

印刷所 有限会社 アイドマ印刷  
TEL(098)833-1122

---